



温故知新



「高所(2m以上)作業適正配置報告ガイドライン」

■年齢等による高所作業登録ガイドライン

「65才以下であること」

注1. 65歳を超える場合でも、事業主の判断により特に問題がなければ高所作業員として登録を可とする。

注2. 常識的に判断して、視力・聴力・運動能力に問題があれば、高所作業員として登録不可とする。

■疾病による高所作業登録ガイドライン

「表-1の9疾病にかかっていないこと」

注1. 表-1は目安であり、最終判断は雇用主と1次会社が行う

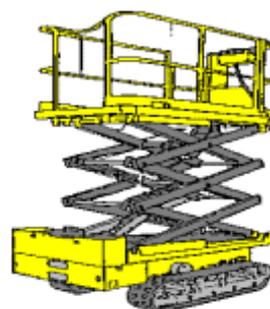
注2. 精密・再検査の結果、疾病がないことが判明すれば高所作業の登録は可とする。

注3. ○印は治療中であれば、高所作業の登録は可とする。

注4. ×印は治療中でも高所作業登録を不可とする。

注5. △印は治療中でも程度により、高所作業の登録に可と不可がある。

高所作業車
(クローラーシュー形式)



※ 表-1は別紙参照

【今号の主な内容】

- P① 高所作業適正配置ガイドライン
- P② 新人社員紹介
- P③ 新人社員・研修写真
- P④ ことわざ・職長会お知らせ



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
花菱ビル5F
TEL : 03-3572-1866
FAX : 03-3575-0420

新人社員紹介



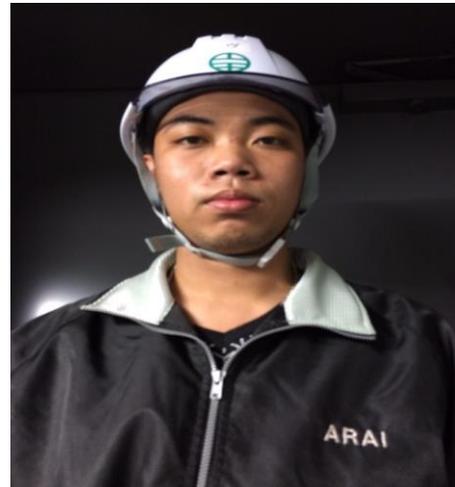
野田工業株式会社
ファム イン ゴク(23歳)
PHAM ANH NGOC



野田工業株式会社
グエン ヴァン トウン(21歳)
NGUYEN VAN TUNG



株式会社 新井工業所
グエン イン トアン(20歳)
NGUYEN ANH TUAN



株式会社 新井工業所
ドアン ヴァン ヴ(21歳)
DOAN VAN VU

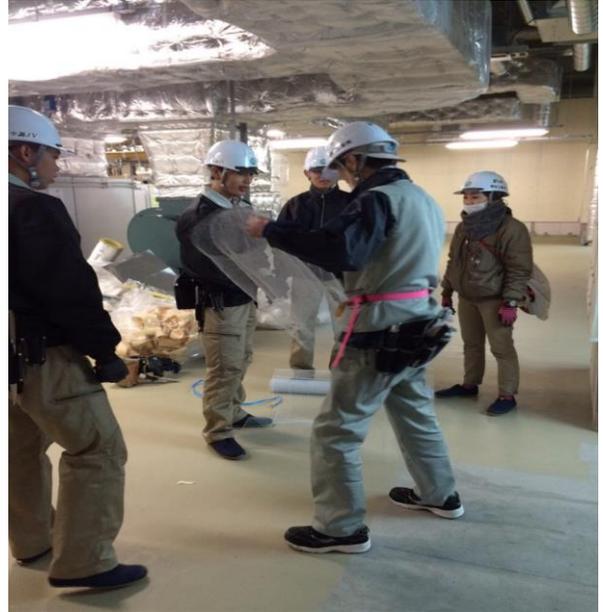


株式会社 新井工業所
チュ コン トウアン(22歳)
CHU CONG THUAN

野田工業 株式会社 2名(1名病気の為帰国)
株式会社 新井工業所 3名
三月から研修生として頑張っています。
皆さんの協力が研修生にとって不可欠になります。日本の
技術を短い期間ですが彼らに習得してもらい、ベトナムで
活躍して頂きたいです。



現在、研修中ですが野田工業㈱の事務所で日本語及び安全教育を行っています。
また、現場研修を同時に豊洲新市場で研修中です。
所見ですが、基本手先は器用で呑込みも良いですが発音がまだ難しいのと聞き取りが早口だと理解できない事が多々あります。



ことわざ・格言になろう 安全衛生訓

きつね とが
狐は罠を咎める

悪いことを他人のせいにするな

『狐は罠を咎める』とは、狐が自分の不注意でワナにかかったにもかかわらずそのワナに対して文句を言うが、ワナにかかった自分が悪いのだから、他人のせいにするなという意味です。職場で事故や災害が発生すると、「あれが悪かった」、「これが不足だった」、「・・・と言っていたのに」と、自分たちの日頃の言動を棚に上げて、会社の制度や管理の不備をあげつらうことがあるようです。

剣豪の宮本武蔵は、いつも十分な準備をし、手をつくすことは必ずつくして戦乱の世を渡り歩き、負けることを知りませんでした。

武蔵をして「我、事において後悔せず」と言わしめたのも、それだけ自分に対して厳しくしていたからでしょう。

私たちも、安全で良い仕事を行っていくために、常に危険を予知・予測して必要な対策を実施し、自分自身が守ること、行うべきことをがっちり行い、後悔しないようにしましょう。

《職長会のお知らせ》



★日時 平成28年4月20日(水)

★時間 18時00分～

★会場 銀座ユニーク 3階